

茨城労働局発表
令和8年 4月17日(金)

【照会先】

茨城労働局 雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進監理官 矢島 進介
企画・調整係長 梶山 将太
(直通電話)029(277)8294

「令和8年度茨城労働局行政運営方針」を策定

茨城労働局(局長 佐藤悦子)は、今般「令和8年度茨城労働局行政運営方針」(以下「運営方針」という。)を策定しました。

「運営方針」の概要は以下のとおりです。

第1章 労働行政を取り巻く情勢

第2章 重点施策

賃金引上げと多様な人材の活躍促進に向けた支援

- 1 賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援
- 2 多様な人材の活躍促進と人手不足対策

第3章 主要施策

安全で健康に働くことができる環境づくり

- 1 労働条件の確保・改善対策
- 2 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備
- 3 最低賃金制度の適切な履行確保
- 4 労災保険給付の迅速・適正な処理

円滑な就職に向けた支援の推進

- 1 リ・スキリングによる能力向上支援の推進
- 2 求職者に対する就職支援
- 3 地方公共団体と連携した雇用対策、就職支援

誰もが働きやすい労働環境の整備

- 1 総合的なハラスメント対策の推進
- 2 仕事と育児・介護の両立支援、多様な働き方の実現に向けた環境整備等
- 3 就業環境の整備等
- 4 労働法令・労働行政の周知啓発、広報

別添資料 令和8年度茨城労働局行政運営方針